

## 滋賀県男女共同参画審議会開催のお知らせ

滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進について調査審議するため、下記のとおり滋賀県男女共同参画審議会を開催します。  
傍聴を希望される方は、下記の手続にしたがって傍聴をすることができます。

- 日 時 令和7年11月18日（火）10時00分～11時30分
- 場 所 滋賀県庁東館7階大会議室  
（大津市京町4丁目1-1）
- 議 題 1 年次報告について  
2 その他
- 傍聴者の定員 5名
- 傍聴の手続 傍聴を希望される方は、上記の開催時刻までに、直接会場へお越しください。受付開始時刻は、当日午前9時30分からです。傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順となります。傍聴に配慮が必要な方は事前にご連絡ください。
- 議事録の公開 会議の開催結果については、開催後1月以内に県庁県民情報室および県立男女共同参画センターに議事概要を備え付け、公開する予定です。  
また、県のホームページに掲載する予定です。
- 問い合わせ先 滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課 男女共同参画係  
電話 077-528-3771  
FAX 077-528-4807